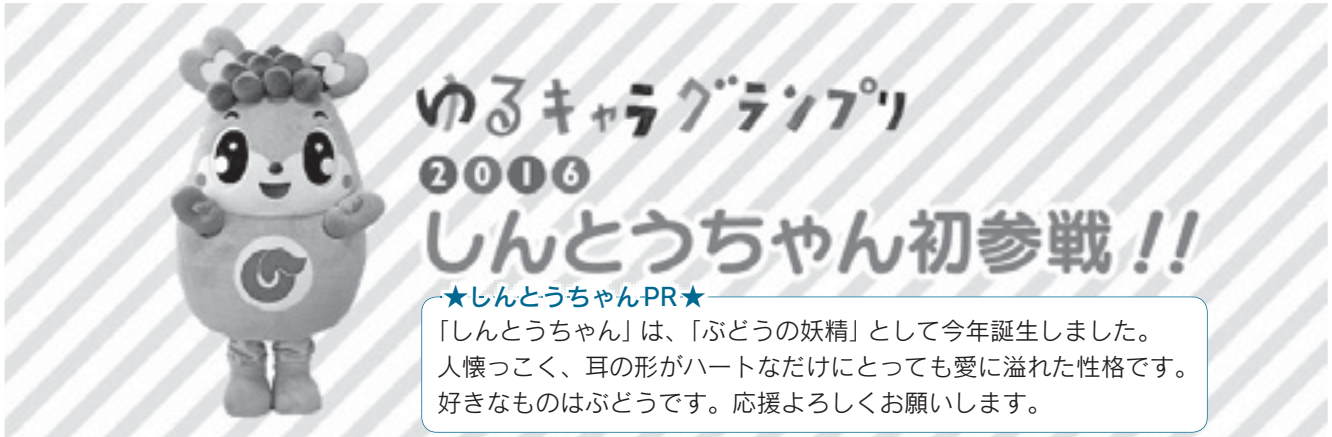


総務課からのお知らせです

しんとうちゃんを全国に広めよう!!



- 投票期間：7月22日(金)午前10時～10月24日(月)午後6時
- 投票方法：ゆるキャラ®グランプリ2016オフィシャルサイトまたは榛東村ホームページからご確認ください。
投票はメールアドレスごとに1日1回できます。

ゆるキャラ®グランプリ2016に、榛東村マスコットキャラクター「しんとうちゃん」がエントリーしました。しんとうちゃんの活躍をとおして、榛東村の魅力が全国に広まっていくことを期待します。しんとうちゃんは今後も村のPR活動に積極的に参加していきますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線250)へ

教育委員会事務局からのお知らせです

しんとうママフェス2016を開催します♪

子育てで家族と子どもたちのための1日限りの楽しいイベント「しんとうママフェス」を今年も開催します。育児を楽しむためのヒントがいっぱいのママフェスで、大人も子どももたくさん遊んでリフレッシュ♪

しんとうママフェス2016 ～ママは何でもできるんだ♪～

- 日時
9月19日(祝) 午前9時30分～午後3時
- オープニング(庭)・メイン会場(村民ホール)
 - ・オープニング「しんとうダンス教室」
 - ・福島×群馬 風神桜馬 よさこいパフォーマンス
 - ・ガールスカウト「バンブーダンス・いろいろな楽器であそぼう」
 - ・カウンセラー大和先生の子育てトークライブ
 - ・よみきかせ
 - ・学校教諭による「しんとうむらの給食のひみつ」
 - ・ワークショップ「輪になって世界たいこをみんなでたたこう」
- サブ会場
 - ・子育て掲示板「あげます・くださいコーナー」
 - ・キッズあそびコーナー
 - ・マママルシェ・お店コーナー



(写真は去年の様子)

▶お問い合わせは、教育委員会事務局(☎54-2211 内線262)へ

産業振興課からのお知らせです

「しんとう・村づくり祭」開催情報♪

住民の皆さんの健康増進と、地域の産業振興のため、今年も「スポ・レク祭」と「産業祭」を合同で開催します。盛りだくさんな催しを予定していますので、多数のご来場をお待ちしています。
(写真は昨年の様子)



○日時：10月16日(日)午前8時15分から(予定)

○場所：しんとう総合グラウンド

▶お問い合わせは、スポ・レク祭：教育委員会事務局(☎54-2211 内線261)
産 業 祭：産業振興課(☎54-2211 内線224)

住民生活課からのお知らせです

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について

マイナンバー(個人番号)通知カードとともに送付された個人番号カード交付申請書等により申請された方について、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付をしています。

カード交付の準備ができた方宛に、村から交付通知書(封筒)を送付します。

(封筒の中身)

- ・個人番号カード交付電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)
- ・個人番号カードの交付について(A4サイズ)

交付通知書などの封筒が届いたら、役場住民生活課(☎54-2211 内線124)へ交付日時を予約の上、必ずご本人が来庁してください。なお、予約せず来庁された場合には、交付できない場合もありますのでご注意ください。

○交付日時：月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後4時30分まで

○必要なもの

- ・交付通知書(はがき) ・通知カード(マイナンバー記載の紙製の緑色のカード)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類(下記①より1点、または②から2点)

①住民基本台帳カード(写真付)、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等

②健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、医療受給者証、社員証、学生証、預金通帳等

※15歳未満の方、成年後見人の方は必ず法定代理人が同行してください。(同一世帯の親権者以外の場合には、代理権を確認できる書類が必要となります)

※申請者ご本人が病気、身体の障害をお持ちでやむを得ず役場へお越しいただくことが困難な場合に限り、代理人に委任することができます。(代理人へ委任される場合には、ご本人にお越しいただくことが困難であることを証明する書類が必要となります。)

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線124)へ

健康保険課からのお知らせです

国民健康保険被保険者証を更新します

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。国民健康保険被保険者には、新しい被保険者証を世帯主あてに9月中に郵便でお送りします。なお、窓口交付による更新も行いますので、希望する方はご連絡ください。また、現在お使いの被保険者証は、10月1日以降使うことができなくなりますので、10月1日以降に健康保険課に返却いただくか、ご自身で裁断等による破棄をお願いします。

新・被保険者証

- 9月中に世帯主あてに郵送
- 有効期限
(平成28年10月1日～平成29年9月30日まで有効)
- 記載内容の確認
(記載内容に誤りなどがあつた場合は、必ず健康保険課へ連絡してください)
- 有効期限について
平成28年10月1日以降に退職被保険者で65歳になる方とその扶養家族、または75歳になり後期高齢者医療制度に加入する方は、有効期限が異なる場合があります。いずれの場合も有効期限の前に、国民健康保険または後期高齢者医療制度から、新しい被保険者証を郵便でお送りします。

旧・被保険者証

10月1日以降使用不可
健康保険課へ返却または破棄

窓口交付の方法

被保険者証の窓口交付を希望する方は、9月9日までに健康保険課へ連絡してください。希望者には9月26日から健康保険課で被保険者証を交付します。交付時は運転免許証など本人確認ができるものを持参してください。なお、窓口交付は世帯単位となります。

○短期被保険者証の交付

被保険者証の有効期限は通常1年間ですが、国民健康保険税の滞納により通常より有効期限の短い被保険者証を交付する場合があります。また、特別な事情もなく納付状況が改善しない場合は、医療費が一時的に全額自己負担となる「資格証明書」を交付することになります。

○国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

国民健康保険に加入する場合や国民健康保険から離脱する場合、また国民健康保険被保険者が住所変更をしたときなどは、必ず14日以内に届け出をしてください。

▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線142)へ

健康保険課からのお知らせです

介護慰労金の該当調査を行います

在宅ねたきり老人等介護慰労金は、身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある在宅の老人を介護する方の労をねぎらうために支給します。また、介護者のいない老人については本人に支給します。

■支給条件…次のすべての要件を満たすこと。

- 1 榛東村に住所を有し、介護を受けている者の年齢が65歳以上であること
- 2 在宅で1年以上継続して介護を行っていること
- 3 1年以上継続して要介護3、4または5に相当すること

■基準日…8月1日

■支給金額…要介護3 100,000円
要介護4・5 150,000円(過去1年間において介護保険のサービスを受けていない住民税非課税世帯の場合は200,000円)

■調査対象の方には10月末までに各区の民生児童委員が訪問を行います。

▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線149)へ

あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

わが国では、病気やけがの治療のため、輸血や血液製剤を必要とする人たちが数多くいます。この血液製剤は、健康な方々から血液を提供いただく「献血」により作られています。わが国の血液事業は、「献血」によって支えられており、血液を必要とする多くの患者さんが、日々救われています。

血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするために、1人でも多くの方の献血へのご協力をお願いします。



○若い世代の協力が不可欠

輸血用血液製剤の約85%は50歳以上の方々に使用される一方で、献血をいただいている方の約80%は50歳未満の方々に、献血医療を大きく支えています。日本の少子高齢化が今後ますます進んでいくと、血液需要の増加が見込まれる将来の安定供給に支障をきたす恐れがあります。

血液は、まだ人工で作ることはできません。一人ひとりの善意によって支えられています。献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していくことが求められています。

○村民献血

- ・日時…9月14日(水) 午前10時～正午
- ・場所…榛東村保健相談センター

村民献血で実施する献血方法は、400ml献血および200ml献血です。これらの方法は、医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとって必要な献血方法で、その基準は次のとおりとなっています。

・献血の基準

1回献血量	年齢	体重	最高血圧	年間献血回数	年間総献血量
400ml献血	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	男女とも50kg以上	90mm Hg以上	男性3回以内 女性2回以内	400ml献血と200ml 献血を合わせて 男性1200ml以内 女性800ml以内
200ml献血	16歳～69歳	男性45kg以上 女性40kg以上		男性6回以内 女性4回以内	

※65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限ります。

○献血についてのお願いと注意事項

- ・献血受付時には、検査目的の献血防止対策の一環として身分証明書などの提示をお願いし、本人であることの確認をさせていただきます。これは、ウイルス等に感染した可能性があるときは、患者さんの安全のため献血はしないという「安全で責任のある献血」の思想をご理解していただきたいために行います。ご協力をお願いします。
- ・献血手帳をお持ちの方は、ご持参ください。
- ・献血中および献血後は、採血スタッフの指示に従って行動してください。
- ・献血者の健康が大前提です。日頃から健康な体づくりのため、十分な睡眠と食事を心がけてください。
- ・エイズウイルス(HIV)感染直後の血液は、検査をしても感染が証明できません。エイズに感染した方が献血し、その血液が輸血されると感染のおそれがあります。エイズ感染の検査目的の献血は絶対にしないでください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線120)へ

「社会を明るくする運動」封筒募金について

「社会を明るくする運動」は、犯罪のない村づくり・社会づくりのために行うもので、青少年の健全育成をはじめ、罪をおかした人の更正を援助する運動です。

7月は「社会を明るくする運動」強化月間で、運動資金として封筒募金をお願いしたところ、村全体で、1,084,149円のご寄付をいただきました。ご協力いただきました募金は、村内の保育園・幼稚園・小学校・中学校への図書配布や榛名女子学園など更生保護施設の慰問等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線133)へ

住民生活課からのお知らせです

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

○児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などのため、父または母と生計をともにしていない18歳未満(18歳に達している場合は、その年度の3月31日まで)の児童を扶養している父または母などに対して支給されます。

■手当を受けられる人…次のいずれかの条件に当てはまる児童を育てている父または母など

①父母が離婚 ②父または母が重度障害者 ③父または母が生死不明 ④父または母から1年以上遺棄 ⑤父または母が1年以上拘禁 ⑥父または母へ裁判所からDV保護命令 ⑦未婚の母 ⑧父母ともに不明 ⑨父または母が死亡

■手当が支給されない場合

①父または母の所得が一定額を超えるとき ②父または母が自分の親族など(扶養義務者)と同居していて、扶養義務者の所得が一定額を超える場合 ③父または母が配偶者(事実婚を含む)と同居になったとき ④父または母および児童の住所が日本国内にないとき ⑤児童が福祉施設等に入所しているとき ⑥児童が里親に委託されているとき

■支給額…所得および児童の数により支給金額が決定されます。

■【児童扶養手当第2子、第3子以降分加算額改定のお知らせ】

児童扶養手当法改正に伴い、第2子および第3子以降分の児童扶養手当加算額が平成28年8月分(支給は12月)より、以下のように見直されます。

【第2子】	全額支給の方	月額5,000円	→ 10,000円
	一部支給の方	月額5,000円	→ 9,990円～5,000円(所得に応じ)
【第3子以降】	全額支給の方	月額3,000円	→ 6,000円
	一部支給の方	月額3,000円	→ 5,990円～3,000円(所得に応じ)

○特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害をもつ20歳未満の児童を養育している父または母(どちらか所得の多い方)に支給されます。父母以外の方が児童を養育している場合にも支給されます。

■手当が支給されない場合

①父または母または養育者の所得が一定額を超えるとき ②父母および児童の住所が日本国内にないとき ③児童が福祉施設等に入所しているとき ④児童が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき

■支給額…児童の障害の程度により支給額が決定されます。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当ともに受給要件が消滅したにも関わらず、手続きを行わず、受給を続けた場合には、返還しなければなりません。受給要件に変更のあった場合には、速やかに役場にて手続きを行ってください。

○「現況届」・「所得状況届」の提出について

すでに児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方については、毎年8月に「現況届」(児童扶養手当)あるいは「所得状況届」(特別児童扶養手当)を提出していただくことになっています。この届けを提出しないと8月分からの手当を受給することができなくなりますので、まだ手続きを済ませていない方は、早急に手続きをしてください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線131)へ

健康保険課からのお知らせです

敬老祝金・祝品を支給します

榛東村在住の高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として、9月に敬老祝金・祝品を支給します。

■祝金支給対象者…平成28年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成28年12月31日までに満80歳、満85歳、満90歳、満95歳または満100歳以上である方。

■支給金額

○80歳の方…6,000円	○85歳の方…10,000円
○90歳の方…20,000円	○95歳の方…30,000円
○100歳以上の方…50,000円	

■祝品支給対象者…平成28年9月1日現在で、榛東村に居住し住民基本台帳に記載されている方で、平成28年12月31日までに満81歳～満84歳、満86歳～満89歳、満91歳～満94歳、満96歳～満99歳になられる方。

■支給祝品…榛東村商工会商品券

▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線149)へ

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」(第十回特別弔慰金)受付のご案内

昨年度より、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給する特別弔慰金(記名国債)の申請を受け付けています。支給対象者で、まだお手続きをされていない方は、請求期限内にお済ませください。

○支給対象者

平成27年4月1日の基準日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期限

平成30年4月2日(月)まで ※請求期限が過ぎると弔慰金が受けることができなくなります。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線133)へ

榛東村内各施設等の空間放射線量測定結果について

村で測定した村内各施設等の平成28年7月の放射線量は次のとおりです。

■基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)

※ 原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量

■測定値について…村では、ハンディー型線量計(A2700型 Mr.Gamma)を使用して空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	7月8日	9:25	役場・保健相談センター	新井790-1	0.054	0.043	0.046	くもり	東側駐車場中央付近
2	7月8日	10:30	北部第2学童保育所(旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.034	0.035	0.038	くもり	敷地中央付近
3	7月8日	9:35	中央保育園(兼うぐいす学童)	山子田2531-19	0.053	0.044	0.043	くもり	園庭中央付近
4	7月8日	13:15	北部保育園	長岡1109	0.040	0.034	0.032	くもり	園庭中央付近
5	7月8日	13:00	南部保育園	広馬場1763-1	0.069	0.059	0.053	くもり	園庭中央付近
6	7月8日	12:15	南部第1、2学童	広馬場1156-1	0.045	0.042	0.042	くもり	敷地中央付近
7	7月8日	13:30	児童館	長岡1404-1	0.030	0.033	0.040	くもり	敷地中央付近
8	7月8日	10:45	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.044	0.033	0.040	くもり	駐輪場中央付近
9	7月8日	11:00	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.020	0.027	0.026	くもり	グラウンド中央付近
10	7月8日	10:15	北小学校(兼北部第1学童)	山子田1261	0.023	0.023	0.026	くもり	グラウンド中央付近
11	7月8日	12:45	南小学校	広馬場1142	0.019	0.020	0.021	くもり	グラウンド中央付近
12	7月8日	10:00	北幼稚園	山子田1322-1	0.047	0.044	0.041	くもり	園庭中央付近
13	7月8日	12:30	南幼稚園	広馬場1143-1	0.071	0.065	0.055	くもり	園庭中央付近
14	7月8日	11:55	南部コミセン	広馬場1088	0.051	0.046	0.047	くもり	正面駐車場中央付近
15	7月8日	13:45	総合グラウンド	山子田2037	0.033	0.033	0.038	くもり	野球及びサッカーグラウンド境界付近

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

保健相談センターからのお知らせです

健康診査のお知らせ ～すべての健診が『無料』です～

がんや生活習慣病は、知らず知らずのうちに進行します。健康な人こそ、年に1回健康診査を受けて、健康チェックをしましょう。

○健診の種類、検査内容等

【実施方法】 集団…保健相談センターなどにて、決まった日時に受診する方法

個別…指定医療機関で受診する方法

※対象年齢は、平成29年4月1日現在です。

種類	対象者	実施方法	検査内容
①特定健診	40～74歳で榛東村国民健康保険加入者	集団 ／ 個別	○必須検査 身体計測、尿検査、問診、血圧測定、腹囲測定(特定健診のみ)、診察、血液検査(脂質・肝機能・血糖・クレアチニン) ○選択検査(医師の指示に応じて実施となる項目) 心電図、眼底検査、貧血検査
	40歳以上で生活保護受給者		
②長寿健診	後期高齢者医療保険加入者		
③健康づくり健診	20～39歳	集団	身体計測、尿検査、問診、血圧測定、腹囲測定診察、血液検査(脂質・肝機能・血糖・クレアチニン)
④結核・肺がん検診	40歳以上	集団	胸部レントゲン撮影 タンの検査(必要に応じて実施します)
⑤大腸がん検診	40歳以上	集団	便潜血検査(2日分) 【実施手順】 ①容器配布日に保健相談センターへお越しください。 ②自宅で2日分の便を採取します ③検診日に容器を提出します
《容器配布日》8月24日(水)～8月30日(火) 8:30～17:15 ※上記以外に、平成29年2月24日(金)まで配布しています。 ※土日祝祭日、年末年始を除きます。			
⑥肝炎ウイルス検査	40歳以上 (検査済みの方を除く)	集団	血液検査(B型、C型肝炎)
⑦前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団	血液検査(PSA)
⑧胃がんリスク(ABC)検診	20、25、30、35、40、45、50、55、60歳	集団	血液検査(ペプシノーゲン検査とヘリコバクター・ピロリ抗体検査) ※対象年齢でご希望の方は、事前にお申し込みください。 ※胃がん検診の代わりにはなりません。
⑨胃がん検診	40歳以上	集団	胃のレントゲン検査
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性	集団 ／ 個別	子宮頸部の診察(内診)と細胞の検査
⑪乳腺・甲状腺がん検診	40歳以上の女性	集団 ／ 個別	医師による診察(視触診) 乳房レントゲン検査(マンモグラフィ) ※検診を受けられない方 ・妊娠中や出産後2年以内 ・心臓にペースメーカーの入っている方 ※視触診またはマンモグラフィのみの受診はできません。
⑫骨密度検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	集団	骨密度検査(かかると超音波をあて測定)

○持ち物

- ・ 受診票…各検診種類別に、配布された受診票をご記入のうえ、お持ちください。
※受診票がお手元がない場合は、保健相談センターまで事前にご連絡ください。
- ・ 保険証(個別検診の場合)

○集団検診

検診日は行政区で指定されています。

該当する日をご確認のうえ、受付時間内にお越しください。

※指定日をご都合の悪い場合は、下記日程の中でご都合のよい日にお出かけください。

※大腸がん検診は、事前に採便容器を保健相談センターへ取りに来てください(容器配布日は前ページを参照)。

日 程	会場 (※1)	受付時間	①特定健診 ②長寿健診 ③健康づくり健診 ④結核・肺がん検診 ⑤大腸がん検診 ⑥肝炎ウイルス検査 ⑦前立腺がん検診 ⑧胃がんリスク (ABC) 検診	⑨胃がん検診 検診車 台数	⑩子宮頸がん検診 ⑪乳腺・甲状腺がん 検診	⑫骨密度検診
			午前8:30～10:30	午前7:30～10:30	午後1:00～1:30	午前8:30～10:30 午後1:00～1:30
9月	2日(金)	保 健	16、17区	(2台)	16、17区	
	5日(月)	保 健	10区	(2台)	10、14区	
	6日(火)	保 健	3区	(2台)	3、6区	1～7区
	11日(日)	保 健	7、21区	(3台)	7、21区	
	14日(水)	笹 熊	11、20区			
	15日(木)	南コミ	14、15区			
	21日(水)	保 健	1、2、12区	(2台)	1、2、12区	
	23日(金)	保 健	4区	(2台)	4、5区	
	28日(水)	中 央	5、6区			
10月	29日(木)	保 健	13、19区	(2台)	11、13、19区	
	12日(水)	保 健	9区	(2台)	9区	8～14区
	13日(木)	保 健	18区	(2台)	15、18区	15～21区
12月	14日(金)	保 健	8区	(2台)	8、20区	
	9日(金)	保 健	全区	(2台)	全区	全区
	11日(日)	保 健	全区	(3台)	全区	全区

(※1)会場

会場名	所在地
保 健 保健相談センター	新井793-2

会場名	所在地	日程
笹 熊 笹熊集会所	新井2852	9月14日
南コミ 南部コミュニティセンター	広馬場1088	9月15日
中 央 中央公民館	山子田797	9月28日

※中央公民館は、④結核・肺がん検診以外の検診を2階で行います。
階段の昇降が大変な方は、保健相談センターでの受診をお勧めします。

《大腸がん検診のみ実施日》

- ・日程…平成29年1月17日(火)、2月27日(日)
- ・時間…午前8時30分～午前11時
- ・会場…保健相談センター

○個別検診…医療機関で受診する方法です。

①特定健診、②長寿健診、⑩子宮頸がん検診、⑪乳腺・甲状腺がん検診は、指定医療機関にて受診することができます。

《受診期間》平成28年7月～平成29年2月28日(火)

《受診方法》受診する医療機関へ、電話で予約をしてお出かけください。

《指定医療機関》渋川市、吉岡町、榛東村の各検診実施医療機関

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ